

Zenken通信 (vol. 25)

▽ 今回のお届け情報

Title: 新潟県「最低制限価格等を引き上げ」

Outline

添付資料P1～3

○新潟県は、厳しい経営環境下にある県内建設業の経営維持等を目的として、平成21年4月より、低入札対策の一層の促進等、入札契約制度を改正する。

【主な改正内容】

1. 地域に貢献する県内企業を優先的に指名する「地域保全型工事」の対象金額を現行の5千万円未満から7千万円未満に引き上げ
2. 最低制限価格、低入札調査基準価格の見直し
 - (1) 価格の引き上げ

・直接工事費	設計金額の100%	⇒	変更なし
・共通仮設費	" 100%	⇒	変更なし
・現場管理費	" 70%	⇒	80%
・一般管理費	" 20%	⇒	30%
 - (2) 設定範囲の下限値の引き上げ
2/3～90% ⇒ 85%～90%
 - (3) 数値的失格基準の引き上げ

・直接工事費	設計金額の85%	⇒	90%
・共通仮設費	" 70%	⇒	90%
・現場管理費	" 70%	⇒	変更なし
・一般管理費	" 20%	⇒	変更なし

《新潟県建設業協会提供》

Title: 滋賀県「低入札調査の対象金額を引き上げ」

Outline

添付資料P4～5

○滋賀県は、平成21年4月から建設工事等に係る入札契約制度を一部改正する。

【主な改正内容】

1. 低入札価格調査制度の見直し
 - (1) 対象金額の引き上げ（緊急経済対策として9月末までの暫定運用）
通常1億円以上 ⇒ 2億円以上
 - (2) 失格基準（数値的判断基準）の引き上げ

・直接工事費＋共通仮設費（積み上げ分）	設計金額の70%	⇒	75%
・共通仮設費（率分）	" 30%	⇒	70%
・現場管理費	" 30%	⇒	60%
・一般管理費	" 30%	⇒	変更なし
- ※最低制限価格等の算定方法については、昨年10月に中央公契連モデルに準じて改正している。

2. 簡易型一般競争入札の対象範囲拡大に伴い、指名競争入札を原則廃止

《滋賀県建設業協会提供》

平成21年度入札契約制度の改正について

1 目 的

- 厳しい経営環境下にある県内建設業の経営維持
- 談合等の不正防止対策の強化

2 改正内容

(1) 地域保全型工事の対象金額の引き上げ【土木部】(4月～)

- 5,000万円未満 → 7,000万円未満

(2) 低入札対策の一層の推進(4月～)

- 最低制限価格・低入札調査基準価格の見直し
 - ・ 現場管理費、一般管理費の引き上げ
 - ・ 下限値の引き上げ
- 数値的失格基準の見直し
 - ・ 直接工事費、共通仮設費の引き上げ
- 委託業務(建設コンサルタント等)の最低制限価格の見直し
 - ・ 算定式の見直し
 - ・ 上限値、下限値の設定

※見直し後の算定式は別紙のとおり

(3) 総合評価方式の見直し【土木部、交通政策局】(4月～)

- 1億2千万円以上4億円未満に加算方式(1次式)を採用
除算方式 → 加算方式(1次式)
- 同種・類似工事の実績有効年数を延長
過去10年間 → 過去15年間
- Made in 新潟新技術活用に加点

(4) ペナルティの一部強化(4月～)

- 重大な独占禁止法違反等(WTO対象の県発注工事・委託)に対する
指名停止期間の延長
最長24か月 → 36か月
- 県発注工事で談合を行った契約の相手方に請求する損害賠償金の
引き上げ
契約額の10% → 20%

(5) 男女共同参画社会推進のインセンティブ

(22、23年度入札参加資格申請～)

- 県のハッピーパートナー企業に登録した事業者が行う次の取組に対して発注者別評価点(主観点)を加点(各5点)
 - ・ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定
 - ・ 女性技術者(主任技術者の有資格者)の1人以上雇用

別 紙

- 平成 21 年 4 月 1 日以降に指名（通常型指名競争入札）又は公告（その他の入札方式）を行う入札から、次のとおり取り扱います。

1 最低制限価格・低入札調査基準価格

- $(\text{直接工事費} + \text{共通仮設費} + \text{現場管理費相当額} \times 8/10 + \text{一般管理費} \times 3/10) \times 1.05$
- ただし、予定価格 $\times 9/10$ を超える場合は予定価格 $\times 9/10$ とし、予定価格 $\times 8.5/10$ に満たない場合は予定価格 $\times 8.5/10$ とする。
- 特別なもの（設備工事関係の一部等）については、予定価格 $\times 8.5/10 \sim 9/10$ の範囲内で、個別に定める。

2 低入札数値的失格基準

低入札調査の際、次の項目に 1 つ以上該当した場合は、失格とする。

- ①設計額における直接工事費の 90% 未満
- ②設計額における共通仮設費の 90% 未満
- ③設計額における現場管理費の 70% 未満
- ④設計額における一般管理費の 20% 未満
- ⑤共通仮設費の各項目が適切に計上されていないこと。

3 建設コンサルタント等業務（※）の最低制限価格

- $(\text{直接経費} + \text{諸経費} \times 7/10) \times 1.05$
- ただし、予定価格 $\times 9/10$ を超える場合は予定価格 $\times 9/10$ とし、予定価格 $\times 8/10$ に満たない場合は予定価格 $\times 8/10$ とする。
- 特別なもの（通常の諸経費体系によらない見積り等での積算）については、予定価格 $\times 8/10 \sim 9/10$ の範囲内で、個別に定める。

※建設工事に係る測量、調査、設計等の業務

最低制限 算定式を公表

不正防止へ罰則強化

新潟県土木部監理課は、2009年度の入札・契約制度と算定式を公表した。最低制限価格の算定式を見直しした。低価格入札対策は、建設工事で最低制限価格と調査基準価格の算定式に使用する。また、県内建設業の経営状況を把握し、低価格入札の割合を抑制する。また、県内建設業の経営状況を把握し、低価格入札の割合を抑制する。また、県内建設業の経営状況を把握し、低価格入札の割合を抑制する。

これまで非公開だった算定式の公表に踏み切った。建設工事における最低制限価格と調査基準価格は、直接工事費、共通仮設費、現場管理費相当額の10分の8、一般管理費の10分の3を足した数値に1.05を掛けて算出する。改正前は現場管理費相当額の割合が10分の7、一般管理費の割合が10分の2だったため、09年度からはこれら2つの費目が引き上げられることになる。算出した金額が予定価格の10分の9を超える場合は従来と同じ予定価格の10分の9を最低制限価格と調査基準価格にするが、予定価格の10分の8・5に満たない場合は下限値を予定価格の10分の8・5にする。従来は下限値は8・5に達しない場合、予定価格の3分の2だった。また、設備工事関係の一部など特別な工事については、予定価格の10分の8・5から10分の9の範囲内で個別に価格を設定する。数値的失格基準は、設計額管理費の10分の3を足した数値に1.05を掛けて算出する。従来は85%未満から90%未満に、共通仮設費の割合を70%未満から90%未満に引き上げた。これ以外の失格基準に更なる厳格化を図る。現場管理費が設計額の70%未満の場合、一般管理費が20%未満であったり、共通仮設費の各項目が適切に計上されていない場合は従来と同様に失格となる。建設コンサルタント等業務（建設工事にかかわる測量、調査、設計等の業務）の最低制限価格は、従来は予定価格の10分の7に設定していたが、09年度からは算定式自体を見直し、直接経費に諸経費の10分の7を足した数値に1.05を掛けて算出する。これまで業務委託は上限値と下限値がなかったが、今後は算出結果が予定価格の10分の9を超えなければ予定価格の10分の9とし、10分の8に満たない場合は予定価格の10分の8に設定する。通常の諸経費体系によらない見積もりなどで算出する特別な委託業務に関しては、予定価格の10分の8から10分の9の範囲内で個別に定めることとしている。除雪や災害対応などの実績を持つ県内業者を優先指名する「地域保全型工事」についても、県内建設業の経営安定化の観点から、対象金額を従来の5000万円未満から7000万円未満に拡大し、受注機会を増やす。総合評価方式は、これまで除算方式を採用していた1億2000万円以上4億円未満の工事に1次式による加算方式を採用する。評価項目では

同種・類似工事の実績有効年数を従来の過去10年間から過去15年間に延長する。さらに、新たな評価項目として、「M a d e i n 新潟 新技術普及・活用制度の活用」を追加し、同制度に基づく登録技術者の活用提案者に一律0・5点を加算する。談合等の不正防止対策も強化する方針で、重大な独占禁止法違反などに対する指名停止期間について、これまで最長24カ月だった期間を36カ月に延長する。この適用対象はWTO（世界貿易機関）対象の県発注工事と委託業務となる。また、県発注工事で談合を疑った契約の相手方に請求する場合は、計10点を加算する。

建設工事等にかかる入札制度等の改正について

平成 21 年 4 月 1 日より、以下のとおり建設工事等にかかる入札契約制度等を改正しますのでお知らせします。

1 簡易型一般競争入札の対象範囲拡大に伴う指名競争入札の原則廃止

入札手続きの透明性、競争性および参加機会の拡大を図るため、平成 19 年 10 月から簡易型一般競争入札を導入し、順次拡大しているところですが、平成 21 年 4 月からは 1 千万円未満の工事および工事関係の業務委託へ拡大し、指名競争入札を原則廃止します。

なお、簡易型一般競争入札に参加いただくためには、電子入札システムへの登録が必要です。登録がお済みでない方はすぐに手続きをお願いします(別紙参照)。

2 低入札価格調査制度の見直しおよび緊急経済対策に伴う暫定運用について

公共工事等の品質確保を図るとともに、緊急経済対策への対応として、4 月 1 日より以下のとおり取り扱います。詳しくは別紙および県ホームページをご覧ください。

(1) 工事

- ・緊急経済対策に伴う暫定運用により、平成 21 年 9 月まで対象金額を別紙のとおり変更します。
- ・失格基準(数値的判断基準)を引き上げます。

(2) 業務

- ・対象業務および対象金額等を裏面のとお見直します。ただし、緊急経済対策に伴う暫定運用により、平成 21 年 9 月まで対象金額を別紙のとおりとします。
- ・失格基準(数値的判断基準)を引き上げます。
- ・調査基準価格および最低制限価格を見直します(いずれも非公表)。

3 建設コンサルタントの部門別県内県外共通名簿について

新たに部門別県内県外共通名簿を作成しました(建設コンサルタントのみ)。入札公告において「共通順位」が要件として設定されている場合は、滋賀県ホームページに掲載している共通名簿(http://www.pref.shiga.jp/nyusatsu/koukyo_kouji/kohyo-meibo.html)にて共通順位を、確認願います。なお、同封の通知には共通順位は記載していません。

※共通名簿の公告記載例

登録業種および部門、ならびに順位または評点	1. 建設コンサルタントの〇〇部門に登録されている者 2. 建設コンサルタントの評点が〇〇〇点以上で、〇〇部門 共通順位 が〇位から〇〇位までの者
-----------------------	--

4 建築工事における積算内訳書の無効基準の変更について

建築一式工事および建築附帯工事の積算内訳書の無効基準について、4 月 1 日公告分より発注者が積算した直接経費(直接工事費と共通仮設費積上分の合計)の 70%未満に変更します(従前は 60%未満)。なお、間接経費は変更ありません。

5 電子入札システムにおける開札日の曜日指定について

地域ごとに開札日の曜日を指定していましたが、4 月より指定しないこととします(別紙参照)。なお、入札公告日については従前のとおり曜日指定を行います。

● 低入札価格調査制度を全面的に見直します(H21.4.1 より)

～地質調査、補償関係業務を新たに調査対象に追加など～

平成21年4月1日以降に入札公告を行う案件から低入札価格調査制度を全面的に見直し、低入札価格調査を実施する手続きについて、新たに「低入札価格調査実施要領」を定めて運用します。今回、地質調査、補償関係を新たに調査対象として追加します。

- ・ 低価格の理由には、当該工事・業務における低価格の根拠が明示されていることを必須とし、失格理由の厳格化を図ります。
- ・ 低価格での契約内容の履行について、合理的な説明がないと判断した場合は失格とします。
- ・ 資料の提出がなされないなど、調査に協力的でない場合には、入札参加停止の措置を行う場合があります。

今回の改定により、手続き、提出様式、添付資料等を全面的に見直しています。調査対象者は、実施要領にもとづき資料を作成してください。

〈滋賀県 HP〉 http://www.pref.shiga.jp/h/d-kanri/kikaku/teinyu/teinyu_seido.html

ホーム > 組織から探す > 土木交通部 > 監理課 > 技術管理室 > 低入札価格調査制度(工事・業務)について

なお、当面、下記のとおり緊急経済対策にともなう暫定運用を行いますのでご注意ください。

低入札価格調査対象(H21. 4. 1～)

【工事】:土木一式工事…予定価格1億円以上(税込み)

建築一式工事…予定価格1億円以上(税込み)

【業務】:設計(建コン) …予定価格1千万円以上(税込み)

測量 …予定価格1千万円以上(税込み)《変更》

地質調査 …予定価格1千万円以上(税込み)《新たに追加》

補償関係 …予定価格1千万円以上(税込み)《新たに追加》

上記以外の工事及び業務については、原則として最低制限価格を設定します

暫定運用

緊急経済対策による暫定運用(H21. 4. 1～9. 30)

【工事】:土木一式工事…予定価格2億円以上(税込み)

建築一式工事…予定価格2億円以上(税込み)

【業務】:設計(建コン) …予定価格2千万円以上(税込み)

測量 …予定価格2千万円以上(税込み)

地質調査 …予定価格2千万円以上(税込み)

補償関係 …予定価格2千万円以上(税込み)

上記以外の工事及び業務については、原則として最低制限価格を設定します

★詳しくは、個別案件の入札公告、入札説明書等でご確認をお願いします。